

確定拠出年金向け説明資料

GS・日本株ファンド(自動けいぞく)(愛称「牛若丸(自動けいぞく)」)

投資信託協会分類: 追加型投信 / 国内 / 株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

主としてマザーファンドへの投資を通じて日本の上場株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長をめざします。

個別企業の分析を重視したボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行うことを原則とします。

銘柄選択はポートフォリオ・マネジャーが自ら企業訪問を行い、成長性、経営陣の質、株価水準の主に3つの視点から長期的視野で行うことを原則とします。TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとして、長期的にベンチマークを上回るリターンを追求します。

2.主要投資対象

日本株マザーファンド

(マザーファンドは、日本の株式を主要投資対象とします。)

3.主な投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。株式以外の資産(マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。一般社団法人投資信託協会の規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

4.ベンチマーク

東証株価指数(TOPIX)

5.信託設定日

1998年12月28日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

受益権の総口数が30億口を下回る事となった場合または信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、信託期間を繰り上げて信託を終了させることができます。

8.決算日

毎年12月27日(但し休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

純資産総額に対して年率1.76%(税抜1.6%)

委託会社 年率0.88%(税抜0.8%)

販売会社 年率0.77%(税抜0.7%)

受託会社 年率0.11%(税抜0.1%)

10.信託報酬以外のコスト

信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等)については、委託会社はその金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限に本ファンドより受領します(なお、この年率は変更されることがあります。)。その他にも、有価証券の売買手数料、税金等が差し引かれます。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額。

15.信託財産留保額

ありません。

「GS・日本株ファンド(自動けいぞく) 愛称 牛若丸(自動けいぞく)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

GS・日本株ファンド(自動けいぞく)(愛称「牛若丸(自動けいぞく)」)

投資信託協会分類:追加型投信/国内/株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

16.収益分配

年1回の決算時(原則として12月27日)に収益分配方針に基づき収益分配を行います。収益分配金は自動的に再投資されます。

17.お申込不可日等

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの受益権の取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金制度上は運用益は非課税となります。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20.セーフティネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21.持分の計算方法

解約価額×保有口数

注:解約価額が10000口あたりで表示されている場合は10000で除して下さい。

22.委託会社

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
(信託財産の運用指図等を行います。)

23.受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。)

再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

24.基準価額の主な変動要因等

投資信託は預貯金と異なります。

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

1. 株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

2. 株式の流動性リスク

本ファンドの投資対象には、小型株式など時価総額が小さく、流動性の低い株式も含まれております。このような株式への投資は、ボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。

「GS・日本株ファンド(自動けいぞく) 愛称 牛若丸(自動けいぞく)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。